

第7 三重県財政の現状

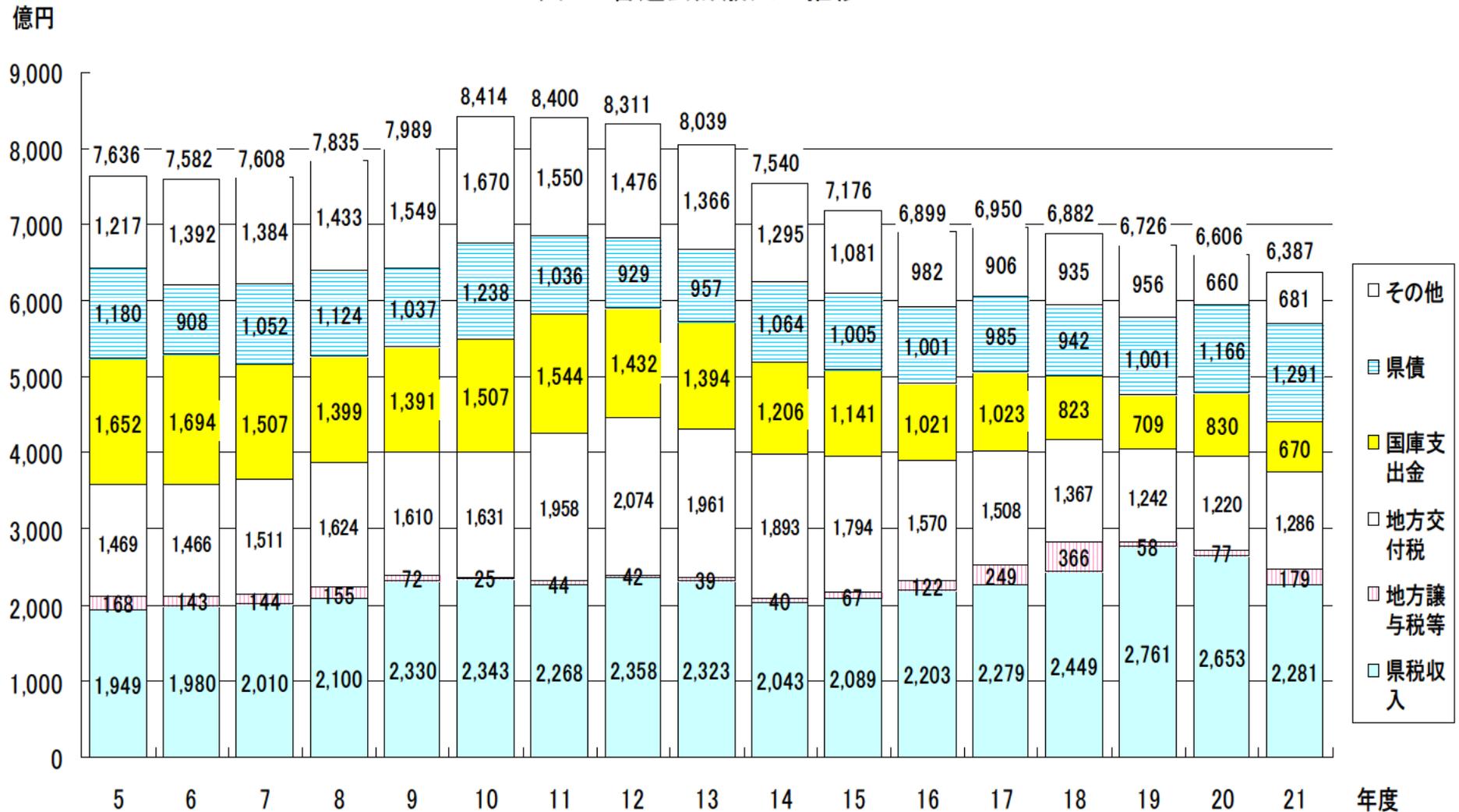
平成21年5月

総務部

I 歳入・歳出の状況

(1) 普通会計の歳入の状況

図1 普通会計歳入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成21年度は当初予算、平成20年度は最終補正後予算)

(注2) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。

主な歳入項目について

- ・**県税収入** : 平成14年度に落ち込んだ後、景気回復等に伴い、15年度から順調に回復するとともに、19年度は、三位一体改革に伴う税源移譲も加わり、大幅に増加。
しかし、アメリカ発の金融危機から広がった景気の悪化に伴い、21年度は大幅に減少。
- ・**地方交付税**: 平成12年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少。
- ・**国庫支出金**: 平成6年度をピークに、減少傾向。
- ・**県債**: 平成10年度をピークに減少傾向にあったが、21年度は県税収入の大幅な減少に伴う臨時財政対策債の大幅な増により大きく増加。

(注) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの。

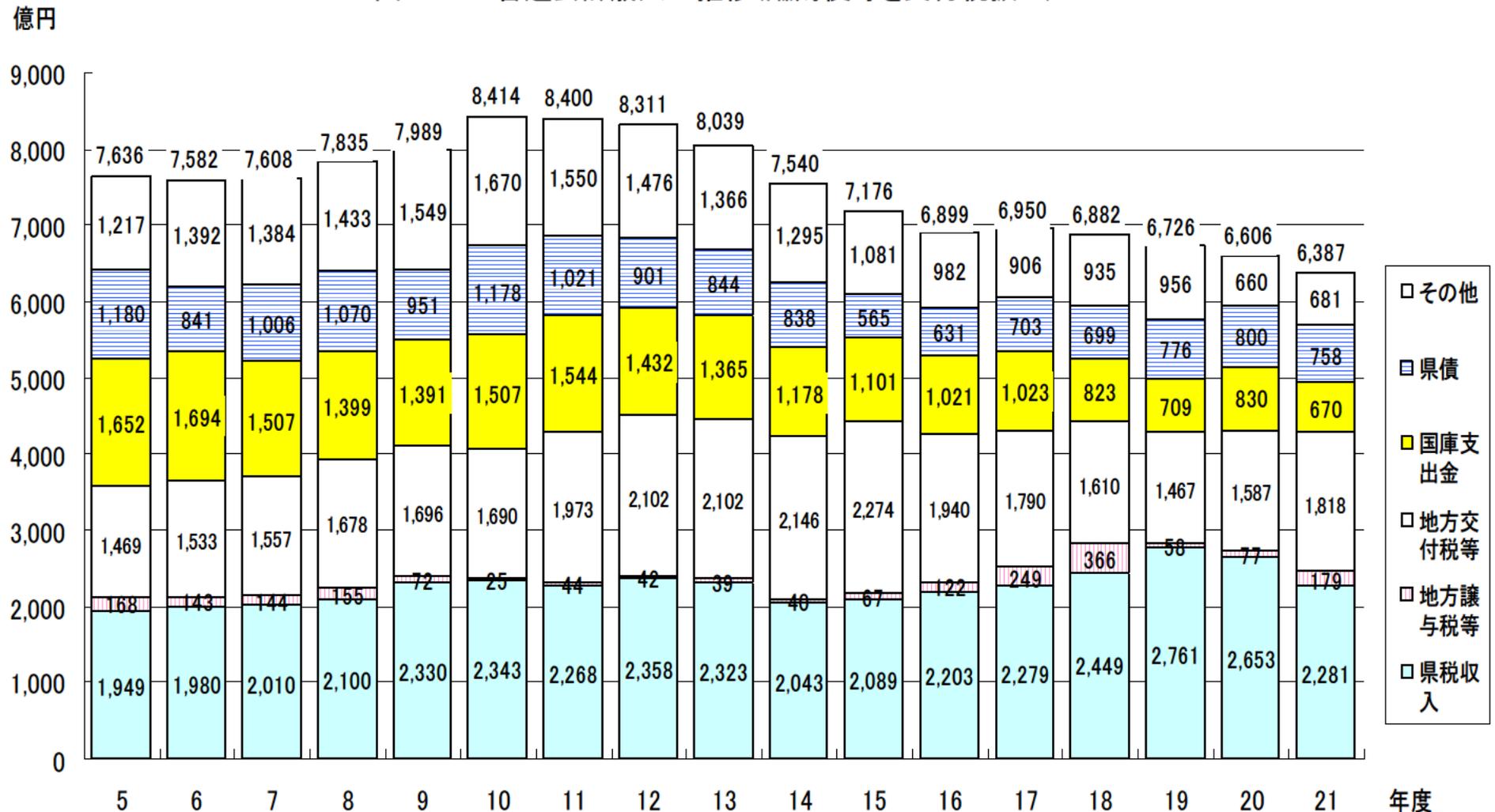
三重県では、11の特別会計のうち、7つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。

(注) 平成21、20年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

I 歳入・歳出の状況

(1-2) 普通会計の歳入の状況 (臨時財政対策債等を地方交付税等として整理)

図 1-2 普通会計歳入の推移(臨財債等を交付税扱い)



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成21年度は当初予算、平成20年度は最終補正後予算)

(注2) 「地方交付税等」とは、「地方交付税」、「臨時財政対策債」及び「減税・減収補てん債(特例分)」をいう。

(注3) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」、「地方特例交付金」をいう。

主な歳入項目について

- ・**県税収入** : 平成14年度に落ち込んだ後、景気回復等に伴い、15年度から順調に回復するとともに、19年度は、三位一体改革に伴う税源移譲も加わり、大幅に増加。
しかし、アメリカ発の金融危機から広がった景気の悪化に伴い、21年度は大幅に減少。
- ・**地方交付税等**: 平成15年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少してきたものの、21年度は県税収入の大幅な減少に伴う臨時財政対策債の大幅な増により大きく増。
- ・**国庫支出金**: 平成6年度をピークに、減少傾向。
- ・**県債**: 平成10年度をピークに減少傾向。

(注) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの。

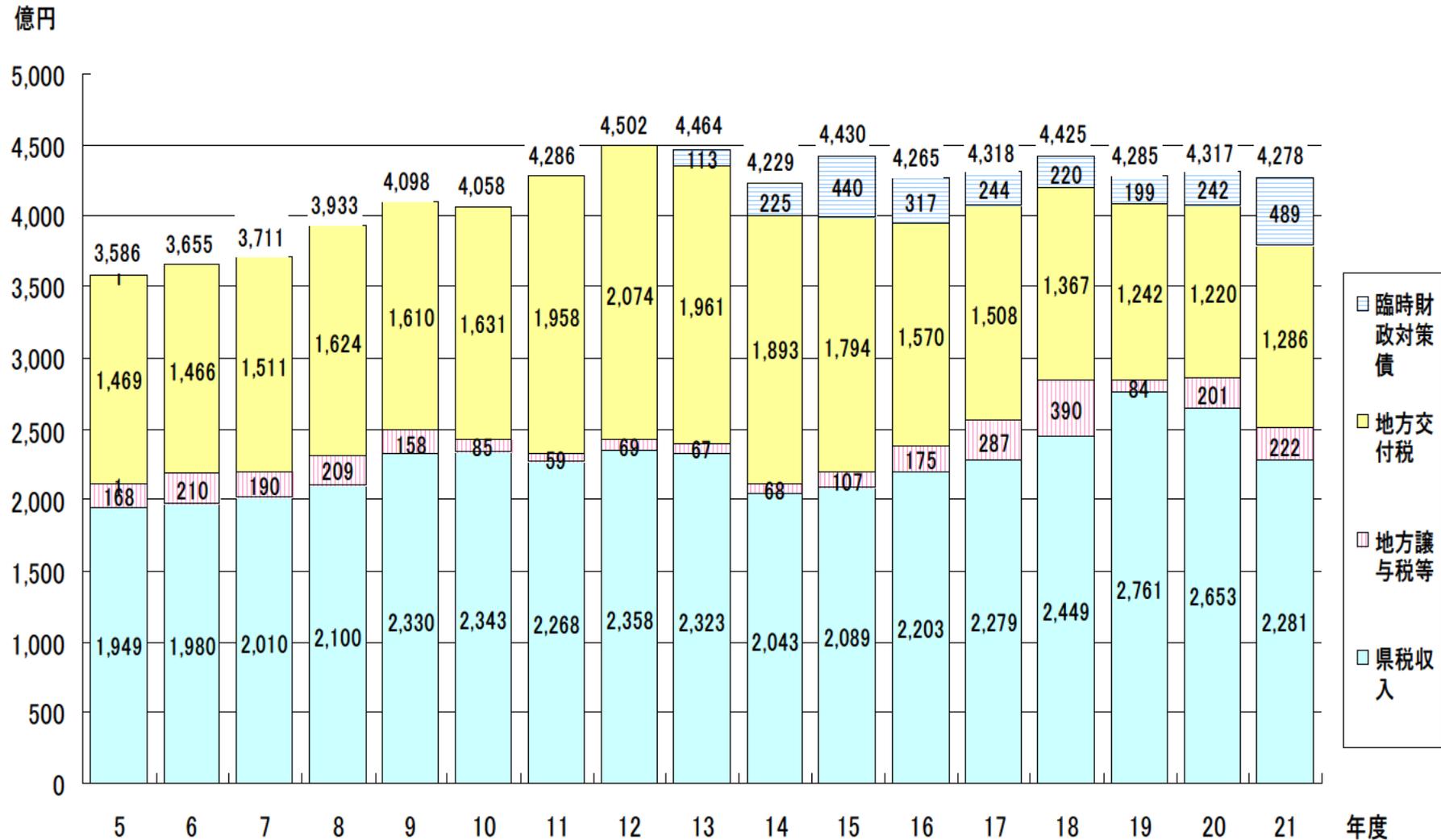
三重県では、11の特別会計のうち、7つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。

(注) 平成21、20年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

I 歳入・歳出の状況

(1-3) 地方一般財源収入の状況

図 1-3 地方一般財源収入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、平成21年度は当初予算、平成20年度は最終補正後予算)

(注2) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」、「地方特例交付金」、「減税・減収補てん債(特例分)」をいう。

地方一般財源収入について

・**県税収入** :平成14年度に落ち込んだ後、景気回復等に伴い、15年度から順調に回復。さらに、19年度からは、三位一体改革による税源移譲も加わり、大きく増加。
しかし、アメリカ発の金融危機から広がった景気の悪化に伴い、21年度は大幅に減少。

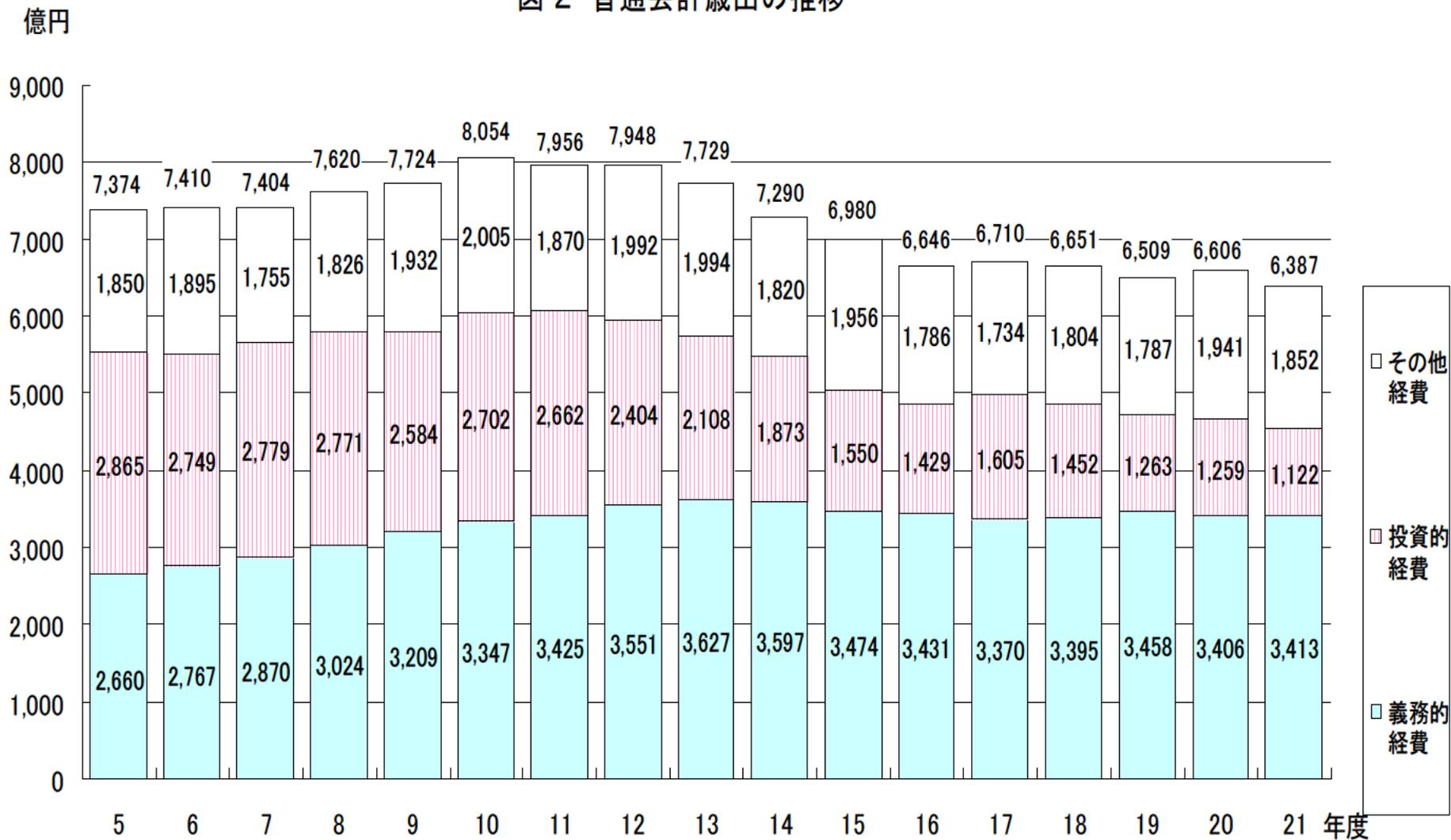
・**地方交付税 + 臨時財政対策債**
:平成15年度をピークに、三位一体改革の影響もあり、大きく減少してきたものの、21年度は県税収入の大幅な減少に伴う臨時財政対策債の大幅な増により大きく増。



21年度については、景気の悪化に伴う県税収入の大幅な減少が生じるも、雇用・経済対策を含む地方財政対策により、地方一般財源収入は39億円程度の減少にとどまる見込み。

(2) 普通会計の歳出の状況

図 2 普通会計歳出の推移



(注) 普通会計決算ベース(ただし、平成21年度は当初予算、平成20年度は最終補正後予算)
借換債は除くベース

歳出項目について

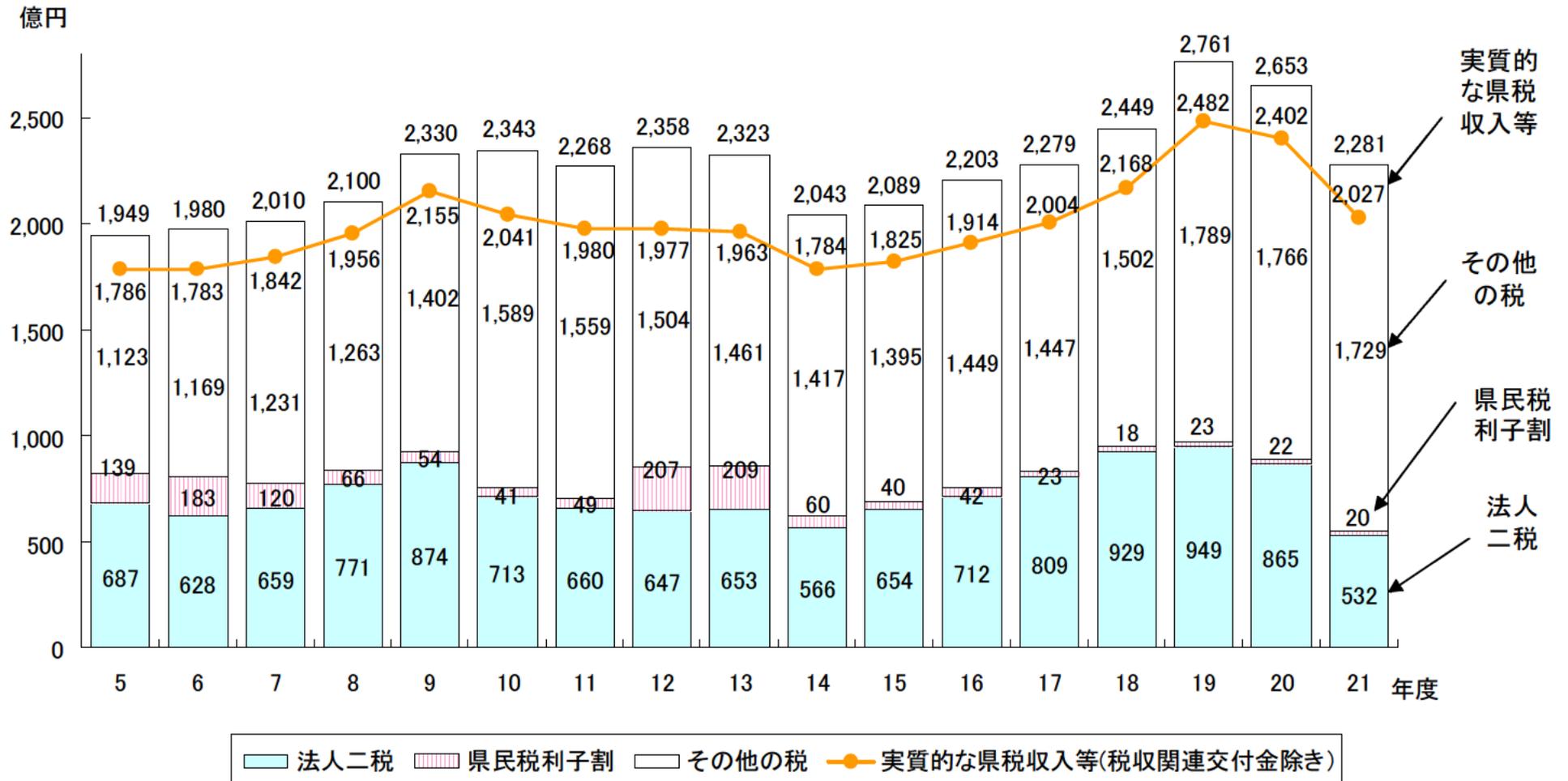
- ・義務的経費: 人件費、扶助費(生活保護などの福祉的な支援を行う経費)、公債費(県の長期の借金に対する返済金)のことで、ここ数年は高い水準で推移。
- ・投資的経費: 公共事業をはじめとした社会資本整備や公共施設の建設などハード事業を行うための経費のことで、平成5年度をピークに平成4年度～平成12年度まで高い水準で推移したが、平成14年度に2,000億円を下回った後は、年々減少傾向。
- ・その他経費: 平成10年度以降、減少傾向。

(注) 平成20年度、21年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

Ⅱ 歳入の状況

(1) 県税収入の状況

図3 県税収入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(平成21年度は当初予算額、平成20年度は最終補正後予算)

県税収入について

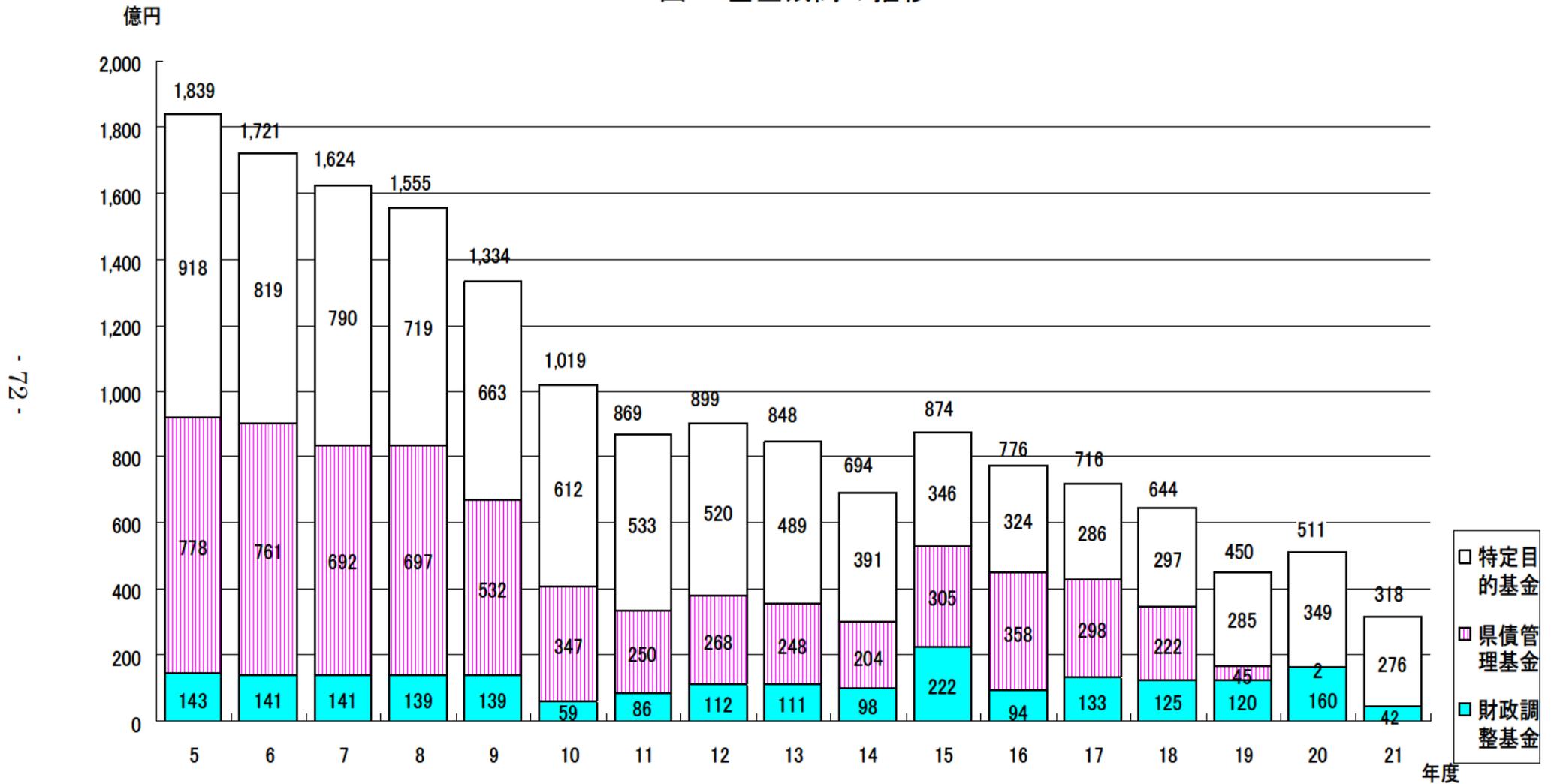
- ・平成13年度までの横ばい傾向から、法人二税(法人県民税及び法人事業税)や県民税利子割の減少などにより、平成14年度に落ち込んだ。
- ・平成15年度からは景気の回復もあり、法人二税を中心に順調に回復。さらに、19年度からは、三位一体改革による税源移譲に伴い、県税収入は、大幅に増加。(税源移譲による影響額300億円程度)
- ・平成21年度は、景気の悪化に加え、20年度の税制改正により、地方法人特別税が創設されたこともあり大幅に減少。(ただし、その減少見合い分は地方法人特別譲与税に振り替えられている。)特に法人二税は、昭和61年以来の低水準。(地方法人特別税の創設がなければ、平成15年度以来の低水準)

(注1) 県税収入とは、「県税(地方消費税清算後)」をいう。

(注2) 税収関連交付金とは、「利子割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「特別地方消費税交付金」、「自動車取得税交付金」及び「軽油引取税交付金」をいう。

(2) 基金残高の状況

図4 基金残高の推移



(注) 平成20年度最終補正予算反映後の年度末残高見込

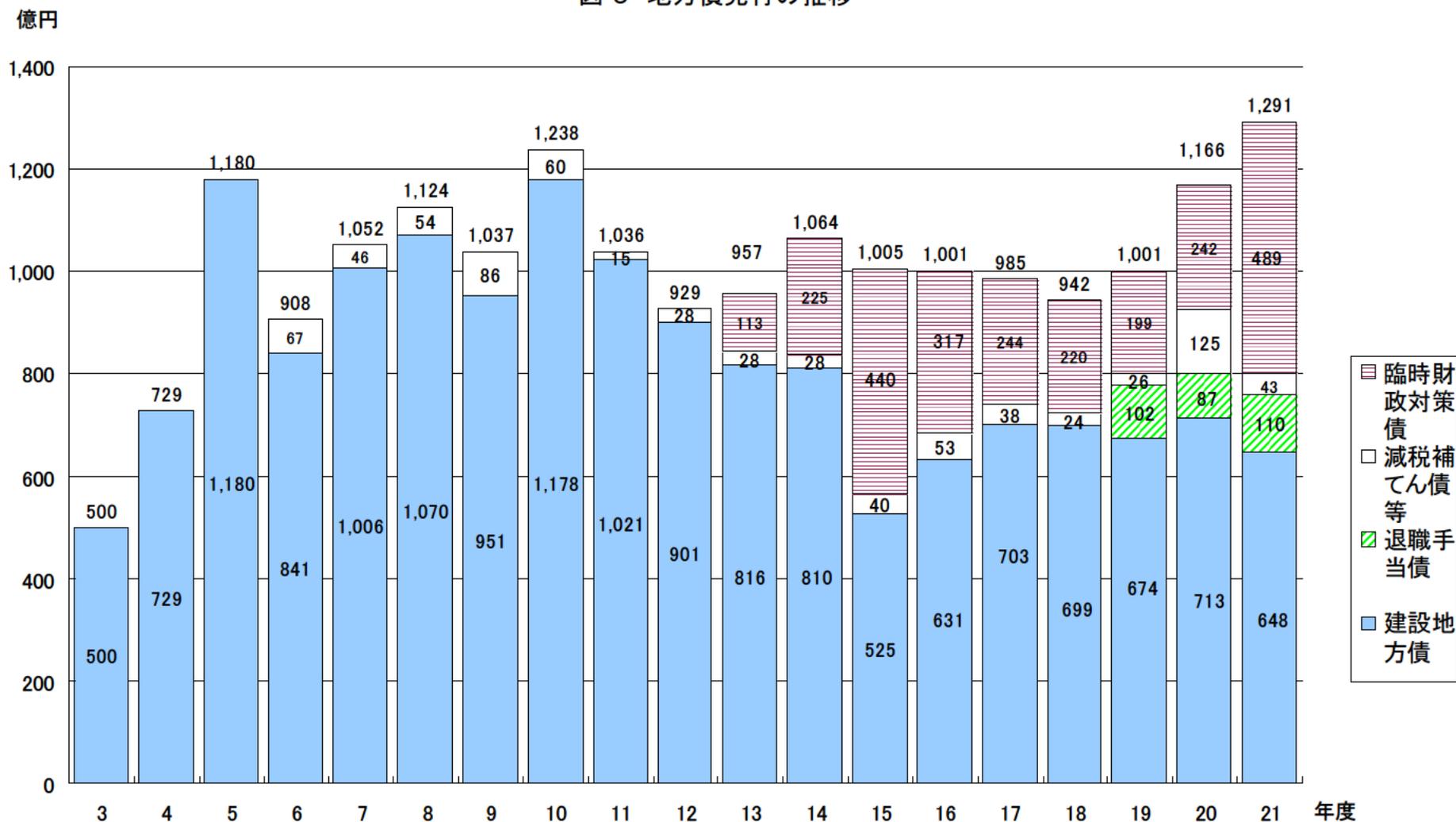
基金残高について

- ・基金残高は、平成5年度以降減少傾向。(10年度以降、大幅に減少)
(過去最高は、平成4年度の1,967億円)
- ・平成21年度末残高は、現時点では318億円の見込み。
(平成4年度末残高の1/6程度)

(注) 三重県には、現在30の基金があり、うち、28が「特定目的基金」となっている。

(3) 地方債の発行状況

図 5 地方債発行の推移



(注) 普通会計決算ベース(平成21年度は当初予算額、平成20年度は最終補正後予算額)

(注) 減税補てん債等は、「減税補てん債」及び「減収補てん債(特例分)」

地方債の発行状況について

- ・地方債の発行額は、平成4年度以降、国の経済対策に対応した公共事業の実施や大規模建設などにより大幅に増加。
平成11年度以降は、900億円～1,100億円台で推移。
- ・特に、平成15年度以降は、臨時財政対策債(地方の財源不足の一部が地方交付税から地方債へ振り替えられたもの)や退職手当債(団塊の世代の退職に伴う資金手当債)といったいわゆる特例債の占める割合が高くなっている。
- ・平成21年度の地方債の発行予定額は、1,291億円の見込み。
うち、建設地方債の発行額は、648億円であることから、特例債の占める割合が約1/2を占める。

(注) 地方債は、地方財政法第5条により、建設事業の財源とする場合に発行できるものとされているが、特例として建設事業以外の財源にあてられる地方債が発行される場合がある。

Ⅲ 歳出の状況

(1) 義務的経費の状況

図6 義務的経費の推移



(注1) 借換債、NTT債を除く

(注2) 普通会計決算ベース(平成21年度は当初予算額、平成20年度は最終補正後予算額)

義務的経費の状況について

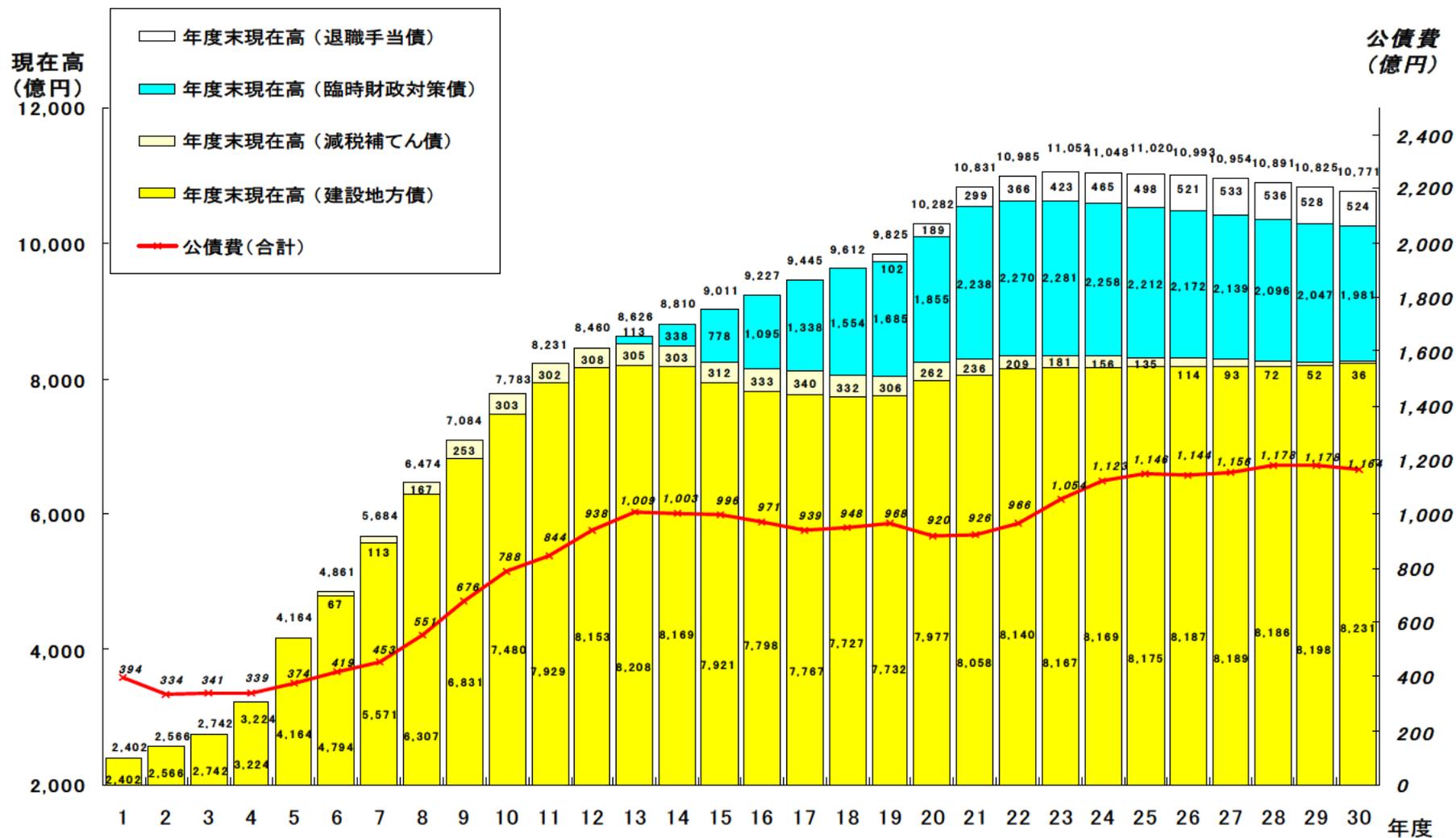
- ・義務的経費は、平成15年度以降、3,400億円程度で推移。
- ・退職金を除いた人件費は、定数削減等総人件費抑制の取組により、平成10年度をピークに、減少傾向。
- ・退職金は、団塊世代の職員退職に伴う退職手当の増に伴い、平成18年度以降、高い水準で推移。
平成21年度は、平成17年度の約1.6倍。
- ・公債費は、頭打ちの傾向が見られるものの、高い水準で推移。
平成21年度の公債費は、平成5年度の約2.4倍。



財政の硬直化(経常収支比率の悪化)

(2) 公債費・県債残高将来推計

図7 一般会計公債費・県債残高将来推計(H20最終補正予算後)



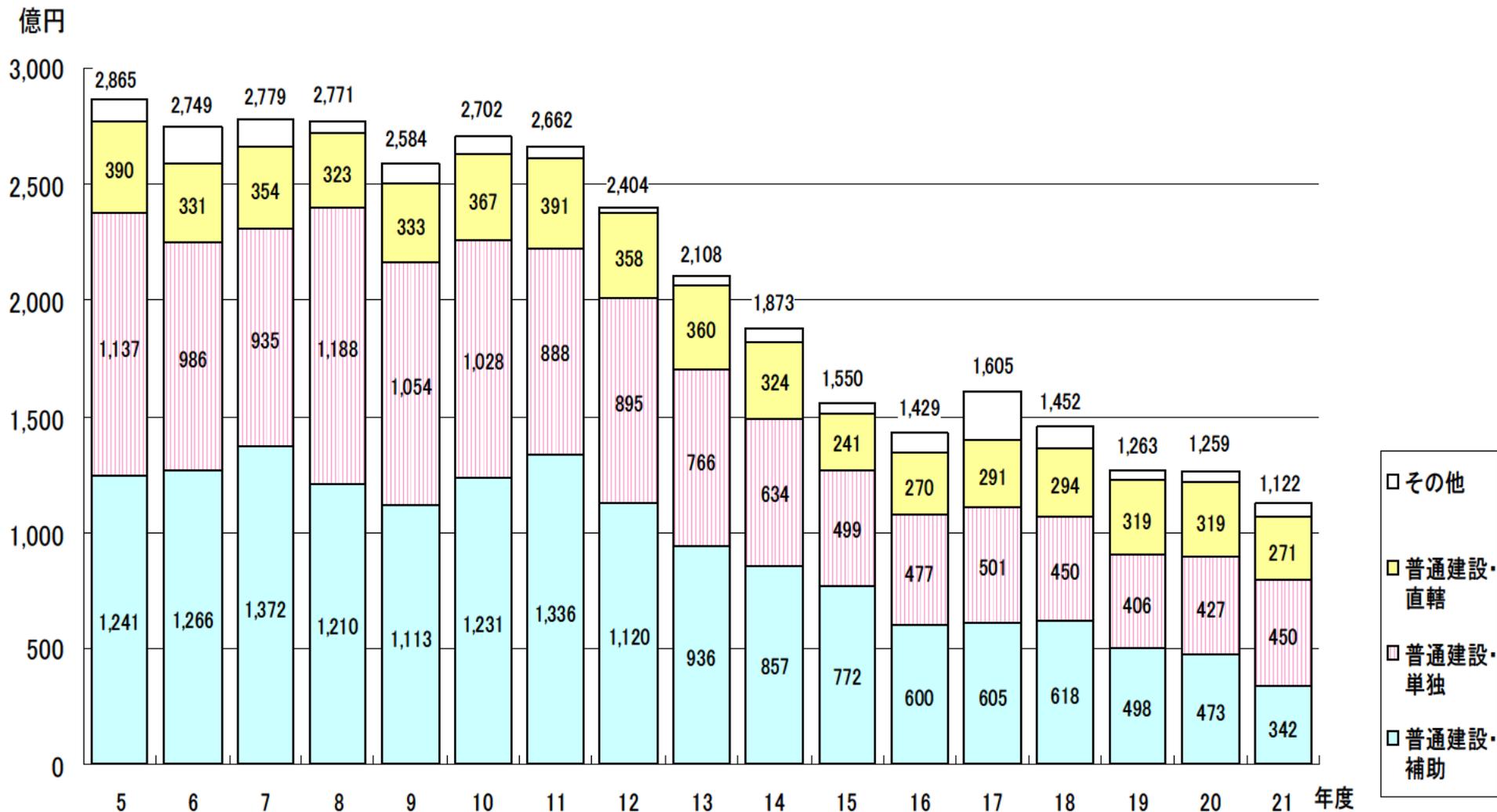
(注) 県債発行額は、平成21年度は当初予算、平成20年度は最終補正後予算額、22年度以降は、県債発行額を一定の仮定により設定し、推計したものです。

公債費・県債残高の見込みについて

- ・公債費(折れ線グラフ)は、投資的経費が伸び始めた平成4年度以降大きく伸び、近年は900億円を超える高い水準で推移し、今後も高い水準で推移する見込み。
- ・県債残高は、平成4年度以降伸び続け、平成20年度末に1兆円を超える見通し。その後も高い水準で推移する見込み。

(3) 投資的経費の状況

図 8 投資的経費の推移



(注) 普通会計決算ベース(平成21年度は当初予算額、平成20年度は最終補正後予算)

投資的経費の状況について

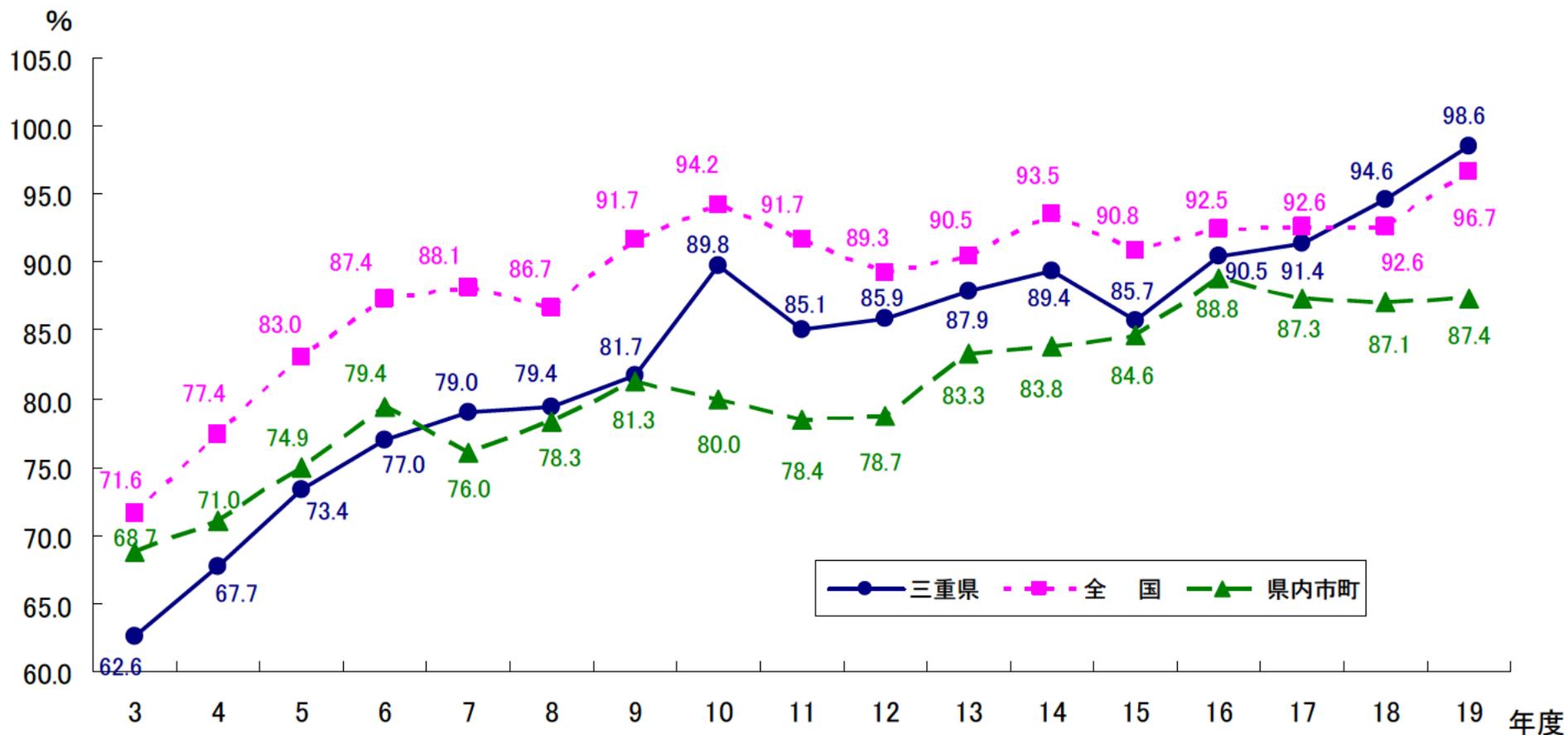
- ・投資的経費は、景気対策や公共施設建設などにより、平成4年度以降大きく増加し、その後も、平成11年度まで高水準で推移。
- ・しかしながら、平成12年度からは年々大幅に減少。
- ・ピーク時と平成21年度との比較
補助事業は、ピーク時(平成7年度)の1/4程度となる見込み。
単独事業も、ピーク時(平成8年度)の40%程度となる見込み。
国直轄事業は、ピーク時(平成11年度)の70%程度となる見込み。

(注)ただし、平成20年度、21年度は予算ベースであり、前年度からの繰り越しは含まれていない。

<参考1>

経常収支比率の推移

図9 経常収支比率の推移



(注) 普通会計決算ベースで、全国には東京都を含む

(注) 全国、県内市町の数値は、単純平均である。

経常収支比率(財政構造の弾力性を判断する指標)

- ・県税、普通交付税など、毎年経常的に収入されるもので、地方公共団体が自由に使える財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費に充てられた財源の占める割合のことで、率が高いほど財政の自由度が低いことを示している。

〔 ・式で表すと、
経常経費充当一般財源
————— × 100
経常一般財源総額
〕 となる。

- ・**県レベルでは、75%が適当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられている。**
- ・**三重県は、98.6%で一般財源総額の9割以上が経常的な経費に費やされており、臨時的な財政需要に機動的に対応できる自由度が失われつつある。**

< 参考2 >

県の財政を一般家庭に置き換えてみた場合

収入

(単位:万円)

	平成9年度	平成19年度	備考
給料	359	345	県税収入、使用料、諸収入など
親からの仕送り	308	222	地方交付税、国庫補助金、臨時財政対策債など
貯金取崩し	28	26	基金の取り崩し
ローン	104	80	地方債(臨時財政対策債は除く。)
計	799	673	

支出

生活費	702	554	
ローン返済	70	97	
計	772	651	

ローン残高	709	981	
貯金残高	67	17	財政調整のための基金
貯金残高	66	28	その他特定目的基金

【参考】

10年間の生活費の推移 702万円 554万円

福祉の向上に	49万円	74万円(+25万円)
犯罪・交通事故防止に	39万円	40万円(+1万円)
道路・住宅・公園などの整備に	165万円	98万円(67万円)
農林水産業の発展に	97万円	41万円(56万円)
教育・文化に	194万円	184万円(10万円)

県の財政を一般家庭に置き換えてみた場合

平成9年度から10年後の平成19年度にかけて、

収入の面では、総額で126万円(799万円 673万円)の減少
(16%のマイナス)。

支出の面では、生活費は大幅に切り詰めていることから、21%のマイナス。
一方、ローンの返済は、着実に伸びている。

貯金の総額は減少し、借金の総額は増え続けている。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に係る健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率について、平成19年度末の状況は次のとおりです。

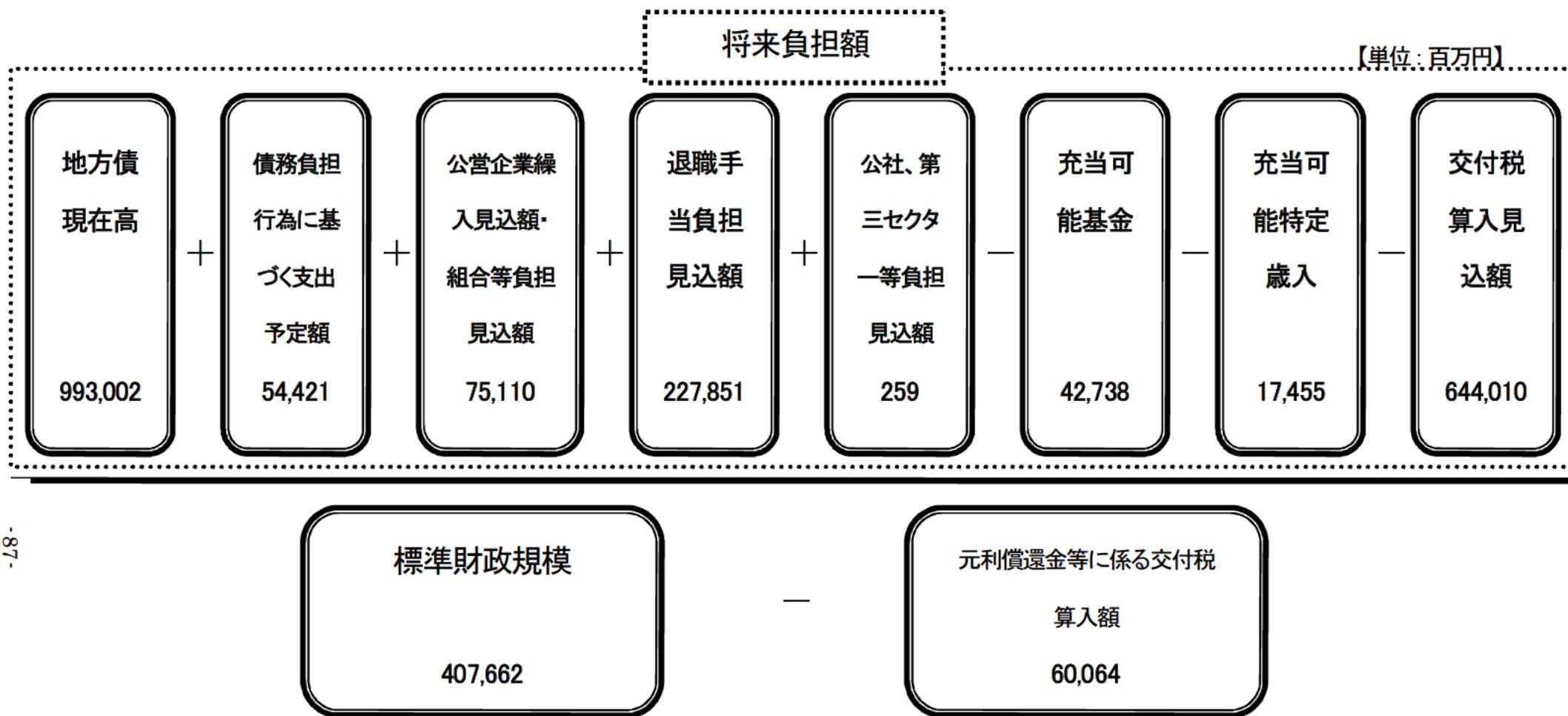
1 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

項 目		比率 (%)	早期健全化 基準 (%)	参 考 (金額の単位は百万円)	
健全化判断比率 (4指標)	実質赤字比率	—	3.75	実質収支額 4,709 (黒字)	
	連結実質赤字比率	—	8.75	実質収支額 4,709 公営企業資金剰余額 29,929 計 34,638 (黒字)	
	実質公債費比率	12.6	25.0	昨年度数値 (12.5) から 0.1 ポイント増	
	将来負担比率	185.9	400.0		
資金不足比率	企業会計	水道事業	—	20.0	資金剰余額 11,929 (黒字)
		工業用水道事業	—	20.0	〃 12,861 (黒字)
		電気事業	—	20.0	〃 2,524 (黒字)
		病院事業	—	20.0	〃 1,627 (黒字)
	特別会計	中央卸売市場事業	—	20.0	〃 6 (黒字)
		流域下水道事業	—	20.0	〃 976 (黒字)
		港湾整備事業	—	20.0	〃 6 (黒字)

※1 数値が記載されていない比率には、黒字（資金不足比率の場合は資金剰余額があること）のため、標記のルールにより「—」を記載しています。

※2 資金不足比率については、「早期健全化基準」を「経営健全化基準」に読み替えています。

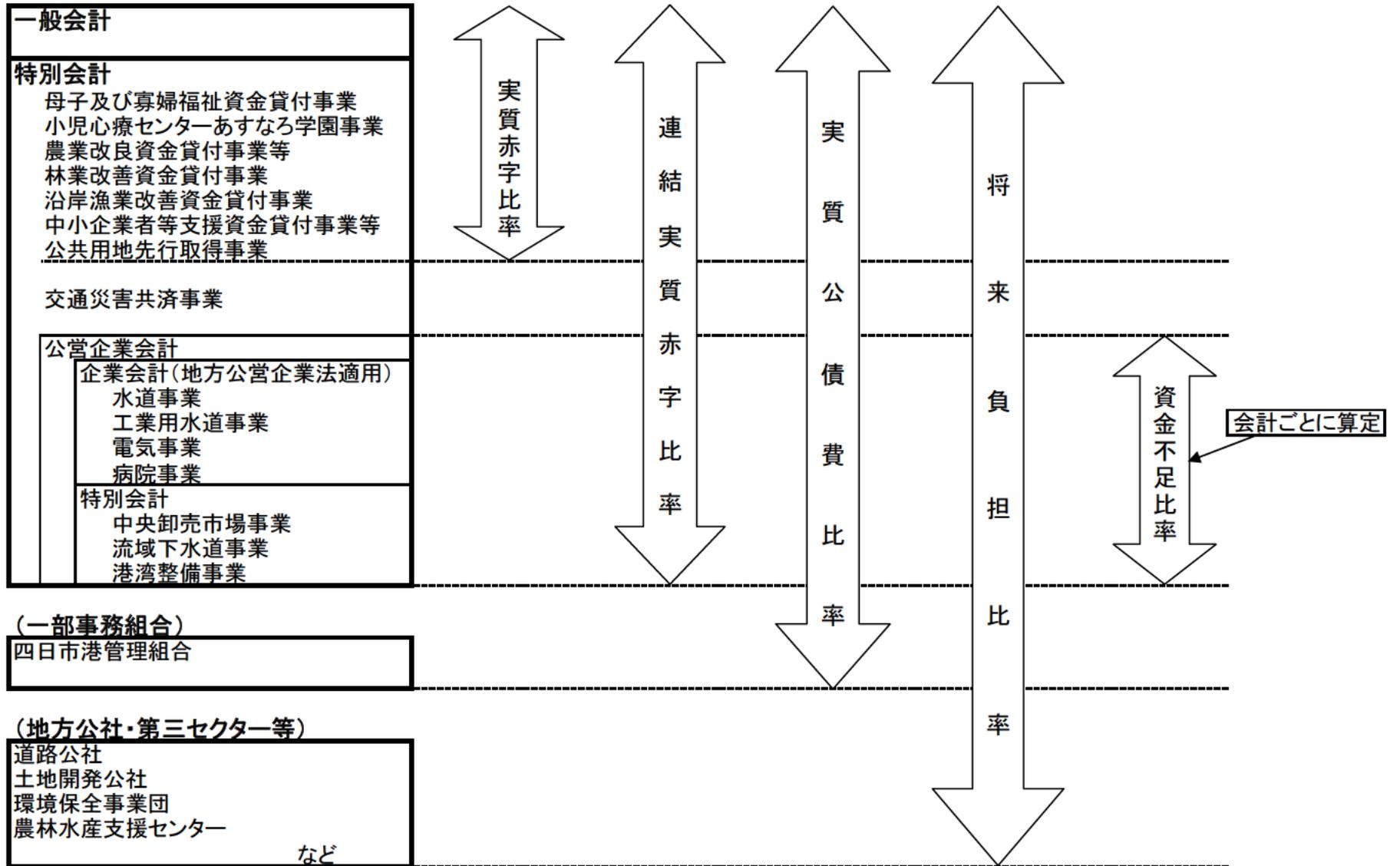
2 将来負担比率の内容



(分子)646,439百万円 / (分母)347,598百万円 = 185.9%

※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

< 参考 1 > 対象会計の範囲（三重県の場合）



<参考2> 健全化判断比率(4指標) 全都道府県状況一覧表

(%)

都道府県名	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費比 率		将来負担 比率	
				順位		順位
北海道	-	-	21.7	47	335.6	46
青森県	-	-	15.8	33	235.7	23
岩手県	-	-	15.3	30	307.7	45
宮城県	-	-	16.6	39	283.5	42
秋田県	-	-	14.6	26	265.9	35
山形県	-	-	15.3	30	276.3	39
福島県	-	-	11.9	10	205.3	10
茨城県	-	-	14.7	27	289.9	43
栃木県	-	-	13.7	22	166.5	5
群馬県	-	-	9.9	3	202.2	9
埼玉県	-	-	13.3	21	237.8	24
千葉県	-	-	12.6	18	216.4	16
東京都	-	-	8.7	1	82.9	1
神奈川県	-	-	9.2	2	209.9	12
新潟県	-	-	16.0	34	276.6	40
富山県	-	-	16.7	41	276.0	38
石川県	-	-	13.8	24	273.6	37
福井県	-	-	14.3	25	232.8	21
山梨県	-	-	12.4	17	248.8	31
長野県	-	-	17.3	43	220.4	17
岐阜県	-	-	16.1	36	247.2	29
静岡県	-	-	11.6	9	247.3	30
愛知県	-	-	11.3	7	233.0	22
三重県	-	-	12.6	18	185.9	6
滋賀県	-	-	12.9	20	250.8	32
京都府	-	-	10.9	6	238.9	25
大阪府	0.02	-	16.6	39	290.0	44
兵庫県	-	-	20.2	46	361.7	47
奈良県	-	-	12.3	14	247.1	28
和歌山県	-	-	10.0	4	212.4	14
鳥取県	-	-	12.0	12	151.3	3
島根県	-	-	17.8	45	227.9	19
岡山県	-	-	16.1	36	253.0	33
広島県	-	-	15.7	32	258.3	34
山口県	-	-	12.0	12	228.9	20
徳島県	-	-	17.6	44	278.3	41
香川県	-	-	14.9	29	240.2	26
愛媛県	-	-	16.2	38	206.9	11
高知県	-	-	16.7	41	194.8	8
福岡県	-	-	13.7	22	243.8	27
佐賀県	-	-	16.0	34	163.5	4
長崎県	-	-	10.2	5	193.5	7
熊本県	-	-	12.3	14	226.2	18
大分県	-	-	11.9	10	212.4	14
宮崎県	-	-	12.3	14	212.3	13
鹿児島県	-	-	14.7	27	269.6	36
沖縄県	-	-	11.4	8	132.2	2
都道府県平均			13.5		222.3	

(注1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、黒字の場合、標記のルールにより「-」を表示している。

(注2) 平均値は、加重平均である。